

周南市徳山中央浄化センター再構築事業 要求水準書（案）に関する意見回答（令和4年10月28日公表）

No.	意見項目 (タイトル)	頁	対応箇所					意見	回答
1	用語の定義	2	1	1.2				「協議」という言葉も文中に複数記載されております。業務遂行にあたって重要な用語と思料いたしますので、「協議」について定義を追記いただけないでしょうか。 (記載例)「協議」とは市と事業者が対等の立場で協議し決定すること	ご意見として承ります。
2	用語の定義	2	1	1.2	(26)			「承諾」について、『行為に対して同意を与えること』との定義がされておりますが、同意手段について具体的に記載いただけないでしょうか。 (記載例)事業者が書面で申請した必要な事項について、市が書面により同意すること	ご意見として承ります。
3	用語の定義	2	1	1.2	(27)			「指示」について、『事業者は市の指示に従わなければならない』と記載されていますが、従うべき指示の範囲が広範かつ不明瞭と思われまますので、範囲を特定いただけないでしょうか。 (記載例)事業者は本事業における市の権限に関する事項について、指示に従わなければならない	ご意見として承ります。
4	基準、仕様等	20	3	3.2	3.2.2			基準、仕様等について、全て最新版を採用し、事業期間中に改定があった場合は市と協議することは理解しておりますが、市が現時点で把握している基準、仕様等の発行年度を記載いただけないでしょうか。	現在記載している基準、仕様等の発行年度を記載することは考えていません。応募者側で確認のうえ、適切なものを使用してください。
5	基準、仕様等	20	3	3.2	3.2.2			『なお、下記に示す以外の基準・仕様等を用いる際は、市と協議を行うこと。』とあります。市と協議の結果、適用できなかった場合には応募者にとって大きなリスクになります。適用可能あるいは不可となる基準・仕様の条件を明確にさせていただきたく存じます。(例えば、国内の下水処理場にて実績があれば適用可能など。)	本事業にかかる会計検査を考慮して、代表的な基準・仕様等以外を用いる際の協議を必須としています。現時点では、応募者の提案内容が不明であることから、事例等の表現が困難であり、適用可否に関する条件をお示しできません。
6	基準、仕様等	23	3	3.2	3.2.2	3)		日本下水道事業団関連の書類が示されています。日本下水道事業団の基準・仕様を適用することになると一般的にコストが増加する傾向にあります。本事業の基本理念とは相反することになると思料しますので、参考資料として扱うか削除していただきたく存じます。	日本下水道事業団関連の書類は、あくまでも参考資料です。ただし、代表的なものとして示す以外の基準・仕様等を用いる際は、協議を行い、説明を求める予定です。
7	業務の開始	25	3	3.3	3.3.1	3)		既存水処理施設の撤去工事は、新設水処理施設の建設・供用後となるため、既存水処理施設の撤去に係る実施設計は、撤去工事着手前までの完了を可としていただけないでしょうか。	不可です。既存水処理施設の撤去については、当該施設をどのように利用し、どのように撤去するかの内容も提案事項として求めるものであり、将来的な予算計上にも影響するので、撤去工事着手前までの完了を認めることはできません。
8	その他	27	3	3.1	8)	(工)		工事内容に関する近隣対策・苦情対応については、設計業務の範囲外かと思料しますので、削除して頂きますようお願い致します。	工事内容は、設計において施工方法等を決定することから、近隣対策・苦情対応が必要とならない設計をしていただくための注意喚起の記載ですので、ご理解ください。
9	工事工程遅延報告	28	3	3.3	3.3.2	2)	(ケ)	「事業者はいかなる理由を問わず、工事工程の遅れが明らかとなるか、または遅延の恐れが明らかとなったときは、その旨を速やかに市に報告すること」とありますが、軽微な工事工程の遅れを都度報告することは非常に困難なため、工程遅延内容の報告方法は、事業者提案として頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。

No.	意見項目 (タイトル)	頁	対応箇所					意見	回答
10	工事積算における見積対応	33	3	3.3	3.3.3			工事積算において、「別途見積もりが必要な場合は3社以上を原則」とありますが、事業者が確定した状況で、事業者以外の見積協力を得られない恐れもあるため、見積の入手方法に関しては、別途、貴市と事業者にて、相談させて頂き、対応方法を検討させて頂けないでしょうか。	市民の理解を得ることや会計検査等を受けることは必須ですので、金額の妥当性を明らかにできないものは原則として認められません。従って、金額の妥当性をどのように説明するかは事業者が提案し、市と協議してください。なお、見積の入手方法については、ご相談には応じかねます。
11	積算内訳書	33	3	3.3	3.3.3			プロポーサル時提出した見積書に内訳を明記しているプラント機器については発注者の評価を得て採用されている認識ですので3社見積りは不要と考えます。	プロポーサル提出時と業者選定後の工事発注時では、時期が異なるため、最新の価格を評価する必要があります。3社見積に関しては、ご意見として承ります。
12	復旧	35	3	3.3	3.3.9			現状の記載では、原因を問わず、他の施設、設備等に損傷を与えた場合は、全て事業者の負担による復旧が必要であると読むことができます。「事業者の責により」という一文を記載いただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
13	契約不適合	36	3	3.4	3.4.1	1)	(工)	「実施設計時に提出する実施設計図書に対して、市がこれを確認したことをもって事業者の設計の契約不適合にかかる責任の全部または一部を回避し得ないものとする。」とありますが、DBO事業であることを鑑み、確認していただいた内容について、貴市にもある程度の責任を追っていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
14	契約不適合	36	3	3.4	3.4.1	1)	(工)	実施設計図書は発注者と事業者がお互い合意した根拠となるものなのでここは削除をお願いしたいです。	実施設計図書における契約不適合は、合意したから免れるものではありませんので、当該項目の削除はできません。【例】構造計算における重大なミスが発生した場合等
15	契約不適合	36	3	3.4	3.4.1	2)		「・・・なお、市が確認、説明、報告を受けたことによって、事業者は施工に起因する契約不適合にかかる責任の全部または一部を回避し得ないものとする。」とありますが、DBO事業であることを鑑み、確認していただいた内容について、貴市にもある程度の責任を追っていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
16	契約不適合	36	3	3.4	3.4.1	2)		市が確認、説明、報告を受けたことによって、事業者は施工に起因する契約不適合にかかる責任の全部または一部を回避し得ないものとする、とありますが、その時々監督員や市御担当の見解や考え方で都度対処しなければならない等、事業者として受け入れがたい場合もありますので削除をお願いしたいです。	ご意見として承ります。
17	放流水質	38	4	4.1	4.1.2			施設の処理能力を設定する上で重要な指標となる「目標処理水質」（本施設が年平均値として達成が求められる水質）を規定して頂けないでしょうか。また、それを規定しない場合であっても、計画処理水質（流総計画において年平均値として達成が求められる水質）を要求水準書に記載頂けないでしょうか。	前段について、目標処理水質は事業者提案に委ねます。後段については、ご意見として承ります。
18	計画受入量	39	4	4.1	4.1.3			本文中に「平成30年度 周南市徳山中央浄化センター実施設計業務委託」において、計画受入量は50kL/日で週5日と記載がございますが、2019年から2021年までの3年平均受入量実績が70kL/日になっており、計画受入量を超過しております。計画の見直しをご検討いただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
19	確保すべき機能	40	4	4.2	4.2.1	3)		既存の水処理施設の活用に関して記載頂いていますが、既存水処理を活用する事業者と活用しない事業者を公平に評価頂くため、既存水処理を活用した場合、「将来実施する撤去想定費用を本事業費として含む」等の対応を検討願います。	ご意見として承ります。評価項目の詳細については、お答えできません。

No.	意見項目 (タイトル)	頁	対応箇所					意見	回答
20	地産品の購入促進	41	4	4.2	4.2.6			地産品の定義を明確化願います。 製造工場等が周南市または山口県内であっても事業者そのものが他都道府県業者である場合は地産品となるのでしょうか？	質問No. 276の回答をご参照ください。
21	地産品の購入促進	41	4	4.2	4.2.6			地産品の定義を明確化願います。 製品の一部分が周南市または山口県内にて生産された場合は地産品と認められるのでしょうか？	質問No. 276の回答をご参照ください。
22	共通仮設	42	4	4.2	4.2.9		(ア)	敷地条件、工事条件等を十分に把握するためにも、事前に提示できる条件(使用するにあたり、協議が必要な場所や使用制限等がある場所について)を要求水準書にご提示願います。	ご意見として承ります。
23	土壌汚染調査	43	4	4.3	4.3.1	4)		消化槽撤去工事時の土壌汚染調査資料の提示をお願いいたします。	ご意見として承ります。
24	塩素混和池接触時間	47	4	4.4	4.4.3	2)	(オ)	現状の雨天時の接触時間、塩素注入率の提示をお願いいたします。	ご意見として承ります。
25	塩素混和池接触時間	47	4	4.4	4.4.3	2)	(オ)	合流改善施設流出水の接触時間について、「下水道施設計画・設計指針と解説 後編-2019年版-」P238の記載をもとに、大腸菌群数3,000個/cm3以下(日間平均)とすることを前提に、接触時間15分以上の記載を外すことはできないでしょうか。	ご意見として承ります。ただし、現時点では外すことは考えていません。
26	機能増設	63	4	4.7	4.7.7		(ウ)	「制御LANによるシステム構築を提案する…オープンネットワークを原則とし…」とありますが、事業期間中に他設備の更新等は計画されておらず、信頼性の高い専用システムでも問題ないと考えますがいかがでしょうか。	下水道施設として将来にわたって継続するものであるため、オープンネットワークを原則としてください。
27	機能増設	63	4	4.7	4.7.7		(コ)	「事業者側からの機能増設、移設等の提案は可とする」とありますが、評価の対象になるということでしょうか。既設社有利な内容であり、提案対象外として頂き度お願いします。	自由な提案を求めているため、対象外とすることは考えていません。
28	機能増設	63	4	4.7	4.7.7		(シ)	「残置となったLCD監視制御装置等はオープンネットワークにより今回監視制御システムと接続を行い」とありますが、事業期間中に他設備の更新等は計画されておらず、信頼性の高い専用システムでも問題ないと考えますがいかがでしょうか。	No. 26の回答をご参照ください。
29	機能増設	63	4	4.7	4.7.7		(シ)	「事業者側からの機能増設提案は可」とありますが、評価の対象になるということでしょうか。既設社有利な内容であり、提案対象外として頂き度お願いします。	No. 27の回答をご参照ください。
30	監視制御設備	63	4	4.7	4.7.7	1)	(ウ)	「制御 LAN によるシステム構築を提案する場合は、FL-net 等のオープンネットワークを原則とし、製造業者が異なるコントローラ等でも対応可能な柔軟なシステムを提案すること。」とありますが、FL-net はコントローラ間伝送が主であるため、FL-net接続できる産業用パソコンは市場にあまり出回っていません。よって部分的に(中央監視制御装置とは) Ethernet接続する方法でも良いと出来ないでしょうか。JEMA FL-net認証機器一覧表を確認願います。	ご意見として承ります。
31	既設LCD監視制御装置のメンテ対応	63	4	4.7	4.7.7	1)	(コ)	既設LCD監視制御装置のメンテ対応に関して、公平性の観点から、貴市より、既存メーカーに対応依頼をお願い出来ますでしょうか。	ご意見として承ります。

No.	意見項目 (タイトル)	頁	対応箇所					意見	回答
32	性能試験	67	4	4.8	4.8.1	3)		性能試験の方法・内容や期間は市との協議により決定することになって います。市が過大な要求した場合、応募者にとってリスクが大きくなり ますので、期間と概要を予め決めていただきたく存じます。(例え ば、期間は7日間とし、通常の維持管理で行う水質試験の結果により判 断するなど。)	応募者により提案内容が異なるため、予め決定することはできませ ん。なお、過大な要求をすることは考えていません。
33	廃棄物の処理、 処分	72	4	4.9	4.9.7	1)	(イ)	廃棄物の追跡調査を行うにあたり交通事故発生リスクがあります。 マニフェストでの管理を行い搬出及び受入れ写真のみとし見直してい ただけませんか。	ご意見として承ります。
34	廃棄物の処理、 処分	72	4	4.9	4.9.7	1)	(オ)	PCB含有機器の引渡しは工事完了後でなく、含有が判明した都度貴市指 定場所に移動とさせていただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
35	提案事項内容	75	5	5.1	2)			「提案が不十分な場合、追加等の指示を与える」と有りますが、提案 書は要求水準を満たしている前提なので、指示ではなく費用も含め協 議としてほしいです。	ご意見として承ります。
36	調達管理業務	80	5	5.8	5.8.3	1) 3)		可能な範囲で構いませんので、過年度におけるユーティリティ費(固 定費+流動費)のご提示をいただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
37	汚泥処理運 転の要求水準	79	5	5.8	5.8.1	3)	表5.5	要求する汚泥脱水ケーキ含水率(契約含水率)が76.0%以下と記載が ございますが、現状、汚泥の受入先が含水率76%以上でないと受入不 可となっております。また、通常脱水汚泥の含水率は80%前後であり 脱水機の性能を考慮しても現実的な数値ではないと考えます。含水率 の見直しをお願い申し上げます。	ご意見として承ります。新汚泥処理設備仕様の性能保証値に合わせて 要求水準を76%以下としています。実際の運転においては、脱水汚 泥の受入先の条件を考慮して調整したいと考えています。
38	修繕費用及び修 繕業務の実施	82	5	5.9	5.9.2	2)		修繕費用に関しまして、「当該運営年度ごとに支払われるものとし る」記載がありますが、年度毎の支払いとなると民間事業者はその間 の運転資金を別途、借り入れる必要が生じるために資金調達コストが 発生します。これを避けるために、年度毎ではなく毎月として頂けな いでしょうか。	ご意見として承ります。
39	修繕費用	82	5	5.9	5.9.2	2)		今回の再構築範囲外の施設・設備については、経年劣化が進んでい ると思われ。貴市から機能診断結果が提示されるのでしょうか。また、 修繕費が超過した場合についてはあくまでも協議であり貴市又は 事業者のどちらが支払うか明記されていないため、再構築範囲外のも のは市の負担として明記をお願いします。	ご意見として承ります。
40	災害及び緊急時 対応業務	83	5	5.10	5)			本業務については、大規模災害及び緊急時に下水道機能の早期復旧を 行えるようにするため「災害時における下水道施設復旧援助に関する 協定書」を締結する等、災害支援協定は必要ないでしょうか。	事業者からの提案に期待します。
41	リスク分担表の 表記方法	122	別紙 4	別紙 4-3				リスクの種類「契約内容の変更」について、市の責めによるものとそ れ以外との分けがなされていますが、この場合、全くの第三者の責 めによるリスクを事業者が負うことになるかと思いますので、市の責 でも事業者の責でもない場合について表現して頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、別紙4は別冊の参考資料とします。
42	リスク分担表	122	別紙4	別紙4- 3				住民対応リスクについて、「上記以外のもの」が事業者負担になっ ていますが、上記以外のもの全てを事業者で負担はできかねますので、 「事業者の責めによるもの」に変更していただけますでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、別紙4は別冊の参考資料とします。

No.	意見項目 (タイトル)	頁	対応箇所					意見	回答
			別紙4	別紙4-3					
43	リスク分担保	122	別紙4	別紙4-3				契約変更リスクについて、「上記以外の要因によるもの」が事業者負担になっていますが、上記以外の要因によるもの全てを事業者で負担はできかねますので、「事業者の責めによるもの」に変更していただけますでしょうか。	ご意見として承ります。 なお、別紙4は別冊の参考資料とします。
44	全般	他						本事業はDBO方式で行うとしながらも、契約後に市の指示により変更等 を示唆する内容が散見されます。 事業者は事前に与えられた条件で貴市のために提案内容を練り、設計 し、提案書にまとめ上げ、入札金額をご提示します。 可能な限り、二次審査（ヒアリング）等で貴市のご要望を提示してい ただき、提案書に反映させていただきたいと存じます。 優先交渉権者に選定していただいた後の、提案書等提出物に記載の無 い内容の貴市のご要望に関しては追加変更対象としていただけません でしょうか。 特定の応募者にとって不利益にならないようなご配慮をお願いします す。	ご意見として承ります。
45	全般	他						本事業はDBO方式で行うとしながらも、契約後に市の承諾を必要とする 内容が散見されます。 さらに、承諾されても事業者の責任は逃れられないとされており、DBO 方式での貴市の承諾行為とは何を意図しているのか不明瞭でもありま す。 方針をお聞かせいただけますでしょうか。	承諾行為とは、契約図書で明示した事項について、書面によりお互い が同意する行為であると考えています。また、事業者のノウハウと自 由な設計技術提案を許容することから、責任の大部分は事業者側にあ ります。発注者としての市側の責任は逃れられないものの、技術的な 要素は事業者に一任されているものと考えます。
46	汚泥処理設備の 運転	他						汚泥処理運転の要求水準については、その未達が汚泥処理設備に起因 する場合も想定した記載に変更頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
47	既設との取り合 い	他						既設との取り合いのある個所（流入管、汚泥処理設備、高速ろ過、場 内用水等）については、図面や運転状況を開示頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。